⑸　工期　平成29年３月10日まで
⑹　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の工事である。詳細は入札説明書による。
⑺　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
２から４　以下の２⑹②、③イ及び３⑷を除き第１号の２から４に同じ。
２　取引先の資格
⑹　次に掲げる要件をすべて満たす者であること。
②　金融機関（郵便局及び株式会社ゆうちょ銀行を含む。）の本社ビル、電算センター等、窓口施設をもった支店等（テナント施設を含む。）で、平成17年４月以降に元請又は元請に準ずる者（設備工事を含む建築工事の請負者と直接契約を締結した者）として完成（申請資料の提出期限日までに完成、引渡しが済んでいるものに限る。）した次の要件を満たした防犯カメラの施工実績を有すること。
なお、金融機関とは、金融庁の「免許・許可・登録等を受けている業者一覧」に掲載されている都市銀行、信託銀行、その他、金融持株、外国銀行、地方銀行、第２地方銀行、生命保険会社又は損害保険会社をいう。
・１契約の工事における対象施設が14施設以上
③　次に掲げる要件を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
イ　金融機関（郵便局及び株式会社ゆうちょ銀行を含む。）の本社ビル、電算センター等、窓口施設をもった支店等（テナント施設を含む。）で、平成17年４月以降に完成した、次の要件を満たす工事を経験した者。なお、この経験した工事は会社実績の施工実績と異なってもよい。
・防犯カメラの新設、増設又は更改工事で、１契約の対象施設が７施設以上であること。
３　入札手続等
⑷　入札、開札の日時、場所及び提出方法　平成27年７月９日午後２時30分（ただし、入札書を郵送する場合には、平成27年７月６日までに⑴①の担当部署に必着とする。）〒100―0013 東京都千代田区霞が関１丁目４番１号日土地ビル13階　日本郵政株式会社不動産部門施設部大会議室　電送（ファクシミリ等）による入札は認めない。
５　Summary
⑴, ⑵, ⑷ and ⑹　The same notice above (No. 1)
⑶　Subject matter of the contract : Remodeling of Security Cameras in Sapporo Central Post Office, Japan Post Co., Ltd. and the other 1315 Post Offices
⑸　Time-limit for the submission of tenders brought with : 2 : 30 p.m. 9 July 2015, or tenders submitted by mail : 6 July 2015

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
平成27年４月30日
契約責任者　日本郵政株式会社
取締役兼代表執行役社長　西室　泰三
◎調達機関番号　411　◎所在地番号　13
○第１号
１　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　第２次劣化対策工事プロジェクトマネジメント補助業務委託
⑶　業務内容　郵便局等の施設等の設備・工事監理等に関する業務について実施するプロジェクトマネジメント（以下「ＰＪＭ」という。）を推進するため、ＰＪＭの総合的支援業務を委託する。
⑷　履行期間　契約締結日より平成31年７月末日まで
⑸　その他は仕様書、業務説明書のとおり
２　参加資格
技術提案書の提出者は、下記⑴～⑶に掲げる資格を満たしている単体又は事業共同体とする。ただし、事業共同体の構成員は、単体として、或いは別事業共同体としての参加はできない。また、事業共同体の場合は、すべての構成員が資格を満たしていること。
⑴　次のアからエに該当しない者であること。
ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
イ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立をした者（更生手続又は再生手続を終結した者を除く。）。
ウ　次の一に該当すると認められる者でその事実があった後、２年を経過していない者。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
㋐　契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
㋑　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者。
㋒　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者。
㋓　監督又は検査に際し、職務の執行を妨げた者。
㋔　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。
㋕　その他、当社に損害を与えた者。
エ　前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者でないこと。
なお、反社会的勢力とは、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から５年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他次に掲げる者であること。
㋐　日本郵政グループ各社が提供するサービスを不正に利用し、又は不正な目的をもって利用する者。
㋑　日本郵政グループ各社が提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者。
㋒　その他、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者。
⑵　参加表明書の提出期限の日から別に示す「業務説明書」において、本業務等受託者の特定する日までに日本郵政グループ各社又は、日本国内の都道府県において、建設コンサルタント業務等に関し競争参加（指名）停止を受けている者でないこと。
⑶　別途契約する「第２次○○施設センターエリア劣化対策工事設計・工事監理業務委託」の参加表明者でないこと。（※○○には各施設センター名が記載される）
３　技術提案書の提出者を選定するための基準
⑴　企業の業務実績
⑵　配置予定の管理技術者及び主任担当技術者の実績
⑶　企業の経営状態
４　技術提案書を特定するための評価基準
⑴　企業の業務実績
⑵　配置予定の管理技術者及び主任担当技術者の実績
⑶　企業の経営状態
⑷　業務実施体制
⑸　業務実施内容
⑹　見積額
５　説明会の日時
技術提案書の提出者に選定された方に別途連絡します。
６　手続等
⑴　担当部署
ア　契約
〒100―0013 東京都千代田区霞が関１―４―１日土地ビル13階　日本郵政株式会社不動産部門施設部統括グループ契約担当　電話03―3504―4301、ＦＡＸ03―3502―6331
イ　技術
〒100―0013 東京都千代田区霞が関１―４―１日土地ビル13階　日本郵政株式会社不動産部門施設部プロジェクト管理グループ　電話03―3504―4461、ＦＡＸ03―3502―6340
⑵　業務説明書の配布期間、場所及び方法　平成27年４月30日から平成27年５月13日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く、毎日午前10時から午後５時まで。⑴イ技術担当部署において配布。
また、業務説明書等は弊社ＨＰからも入手できます。弊社ホームページ内、調達情報
http://www.japanpost.jp/procurement/